

I 2017年度 大学評価委員会の評価結果への対応

【2017年度大学評価結果総評】

国際文化研究科は、全般的に、研究科全体の組織のレベルでも、個々の教員のレベルでも、充実した教育内容が適切な教育方法で実践されていると同時に、後シラバスの執筆、検討といったチェック機能も働いている点で、優れた仕組みが構築され実践されていると高く評価できる。教員組織の問題点、授業改善アンケート、学生受け入れの問題点については、研究科単位で考えられる対策はすでに検討され、実施可能なものはすでに実施されているものと評価できる。

問題があるとしたら、(1) 日本人学生への英語アカデミックトレーニングの充実と留学生に対する日本語アカデミックトレーニングの充実と日本人チューター確保、(2) 博士後期課程の定員充足のための対策、という2点に絞ることができる。これらは当該研究科だけの問題というよりも、他の研究科もかかえる共通した問題でもあるが、国際文化研究科における積極的な検討と取り組みに期待したい。

【2017年度大学評価委員会の評価結果への対応状況】（～400字程度まで）

(1) については、「Thesis Writing A/B」と「Oral Presentation」の授業履修を新入生オリエンテーションにおいて勸奨した。また留学生向けの「国際文化研究日本語論文演習 A/B」の授業時間を変更するとともに、新入生オリエンテーションで履修を勸奨した。前者は日本人学生数が少なかったため効果を定量的に把握できないが、後者については履修者が昨年度の3名から、春学期8名、秋学期6名と大幅に増加した。(2) については、過去の博士後期課程修了者の博士論文タイトル及びその後の出版状況をリストにしてホームページで公開した。また、博士後期課程の定員充足には直接繋がらないが、論文博士の手続きを定めたため、初の論文博士への申請があった。論文博士を含めた研究科の博士号取得者の増加と、そうした人たちが社会で活躍して実績を積み重ねることが中期的に博士後期課程の定員充足問題を解消することにつながるのではないかと期待している。

【2017年度大学評価委員会の評価結果への対応状況の評価】

国際文化研究科における2017年度大学評価委員会の評価結果「総評」では(1)日本人学生への英語・留学生に対する日本語アカデミックトレーニングの充実と日本人チューター確保の問題、(2)博士後期課程の定員確保の問題の2点が指摘されていたが、(1)については短期的には積極的な方策が講じられていると評価できる。これらの問題は中・長期的かつ定常的に取り組むべき問題でもあると思われるので、(2)もあわせて2018年度から始まる中期目標に取り込み、実効性ある方策の検討と定常的な評価データの検討が期待される。

II 自己点検・評価

1 理念・目的

【2018年5月時点の点検・評価】

(1) 点検・評価項目における現状

1.1 大学の理念・目的を適切に設定しているか。また、それを踏まえ、学部・研究科の目的を適切に設定しているか。

【理念・目的】

国際文化研究科は「自由と進歩」という法政大学の建学の理念を基礎にして2004年4月に修士課程が開設され、2006年4月には博士後期課程が開設されて研究科として本格的にスタートしたが、現代の国際社会において相互に依存し合いながら存在する、さまざまな人間集団の展開する多様な文化をインターカルチュラル・コミュニケーション、すなわち異文化間の理解と交流によって成立する文化の総体ととらえ学際的に研究することを目指し、マルチカルチュラルな人材育成とインターカルチュラルに活躍する専門家の養成を目的とする。

【人材の育成に関する目的及びその他の教育研究上の目的】（教育目標）※大学院学則別表（ ）

国際文化研究科は「自由と進歩」という法政大学の建学の理念を基礎にして2004年4月に修士課程が開設され、2006年4月には博士後期課程が開設されて研究科として本格的にスタートしたが、現代の国際社会において相互に依存し合いながら存在する、さまざまな人間集団の展開する多様な文化をインターカルチュラル・コミュニケーション、すなわち異文化間の理解と交流によって成立する文化の総体ととらえ学際的に研究することを目指し、マルチカルチュラルな人材育成とインターカルチュラルに活躍する専門家の養成を目的とする。

修士課程では以下に示すような専門家および高度職業人を育成する。

1. 多様な文化が相互に依存し合いながら存在する国際社会において、異文化間の理解と交流の重要性を認識し、外国語

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「S・A・B」は、前年度から「S:さらに改善した、A:従来通り、B:改善していない」を意味する。

(母語以外の言語) や ICT 等を使いながら情報発信できる異文化間で活躍する人材。

- 異なる文化がせめぎ合い、かつ多様な文化情報がインターネット等を通して行き交う国際社会において、そこから生じる諸問題を主体的、自立的かつ創造的に研究し、問題解決につなげられる柔軟な知性としての「実践知」を備えた人材。

博士課程では以下に示す人材を育成する。

- 多様な文化が相互に依存し合いながら存在する国際社会を、異文化間の理解と交流によって成立する「国際文化」と捉えて、主体的、自立的かつ創造的に学際的研究を行うことができる研究者。
- 研究成果を発表できる専門的で高度な外国語(非母語)運用能力や ICT 活用などの情報発信能力を備えた研究者。
- 持続可能な地球社会の構築に貢献できる「実践知」の基盤となる次世代の指導・教育を行うとともに、真理の探究と「進取の気象」に基づいて他の研究者との共同研究を行うことができる資質を身につけた研究者。

①研究科(専攻)として目指すべき方向性等を明らかにした理念・目的が設定されていますか はい いいえ

②研究科(専攻)の理念・目的は大学の理念・目的を踏まえて設定されていますか。 はい いいえ

③理念・目的の適切性の検証プロセスを具体的に説明してください。

(~400字程度まで) ※検証を行う組織(教授会や各種委員会等)や検証の時期等、具体的な検証プロセスを記入。

3つのポリシーの見直しの必要性を確認することを含めて、2017年度第6回教授会において理念・目的の適切性を検証している。2017年度は特に修正の必要性は指摘されなかった。

1.2 大学の理念・目的及び学部・研究科等の目的を学則又はこれに準ずる規則等に適切に明示し、教職員及び学生に周知し、社会に対して公表しているか。

①研究科(専攻)の理念・目的は学則又はこれに準ずる規則等に明示していますか。 はい いいえ

②どのように理念・目的を教職員及び学生に周知し、社会に対して公表していますか

(~400字程度まで) ※具体的な周知・公表方法を記入。

国際文化研究科ホームページ (<http://www.hosei.ac.jp/gs/kenkyuka/kokusaiunka/index.html>) に記載している。また、そこに掲げている目的は、研究科の3つのポリシーを反映したものであり、大学院入学案内を通じて受験希望者や社会に公表している。

(2) 長所・特色

内容	点検・評価項目
グローバルなレベルでの相互関連性が高まる昨今の国際社会において、異文化間の交流を理解するためには多角的な視点からの取り組みが必要である。本研究科では学際的なアプローチから、複雑さを増す異文化間の交流の動態を捉える教育・研究活動を実践し、異文化間で活躍する人材、持続可能な地球社会の構築に貢献できる人材の育成を積極的に行っている。	1 (1)1.1①、②

(3) 問題点

内容	点検・評価項目
・特になし	

【この基準の大学評価】

国際文化研究科では、「実践知」を身に付けることを核として、大学全体の理念・目的を踏まえた設定がなされている。設定された理念・目的は、各年度の教授会において適切性の検証がなされ、必要があれば修正する体制も整っている。職員及び学生への周知方法も、国際文化研究科ホームページ等を通して適切に行われている。

グローバルなレベルでの相互関連性の実情とその変化の急速性・多様性を捉え、持続可能な地球社会の構築に貢献できる人材の育成を積極的に進める方針が明確にうたわれている点は、本研究科の特徴を明示する点で適切である。

2 内部質保証

【2018年5月時点の点検・評価】

(1) 点検・評価項目における現状

2.1 内部質保証システム(質保証委員会)を適切に機能させているか。

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「S・A・B」は、前年度から「S:さらに改善した、A:従来通り、B:改善していない」を意味する。

①質保証委員会は適切に活動していますか。

はい いいえ

【2017年度質保証委員会の構成、開催日、議題等】 ※箇条書きで記入。

- ・質保証委員会は異なる研究領域の教員4名で構成されている。
- ・2017年5月8日から12日にかけて、2017年度自己点検・評価シート（案）のチェックを実施した。
- ・2018年3月13日から15日にかけて、2017年度自己点検・評価を議題とするメール審議を実施した。

(2) 長所・特色

内容	点検・評価項目
メールで文書を回覧し、効率的かつ確実に質保証関連の仕事を遂行している。	2 (1)2.1. ①

(3) 問題点

内容	点検・評価項目
学部中心の法政大学では、学部専任教員が研究科をいわば兼務している状況であり、現状では会議を減らしながら実質的な効果を出そうとしているが、今後、大学院における質保証に関する仕事が増加した場合、対応できるか疑問である。	2 (1)2.1. ①

【この基準の大学評価】

質保証委員会が異なる研究領域の教員4名で構成されていることは、多面的守備範囲をもつ国際文化研究科の性質に照らし、適切である。ただし、委員会が年度初めと年度末にしか行われていないため、春学期と秋学期の橋渡し時期に、進捗状況の中間的評価を含めた情報交換が必要と思われる。

3 教育課程・学習成果

【2018年5月時点の点検・評価】

(1) 点検・評価項目における現状

3.1 授与する学位ごとに、学位授与方針を定め、公表しているか。

【学位授与方針】

<修士課程>

■国際文化研究科は、所定の単位の修得及び修士論文（またはリサーチペーパー）により、以下に示す水準に達した学生に対して「修士（国際文化）」を授与する。

1. 「国際社会に存在する多様な地域文化間の相関関係」「多文化・多民族社会での共生」「様々なメディアが介在する情報化社会における文化交流・認識」の3つの研究領域の基盤的な知識と方法論を十分備えている。
2. 異文化間で生じる課題に対して、既存文献や先行事例を体系的に理解した上で批判的に評価し、公表に値する新たな視点を見出す独創性を有する。
3. 異文化間の理解や交流に関わる研究の知を現実の問題発見や実務的な問題解決に結びつけて実践知とすることができる。
4. 質的・量的調査を通して一次資料を発掘する能力を有し、分析結果を口頭表現や文章表現、あるいはICT等を活用して論理的に伝えることができる。

<博士後期課程>

■国際文化研究科は、所定の単位の修得及び博士論文により、以下に示す水準に達した学生に対して「博士（国際文化）」を授与する。

1. 「国際社会に存在する多様な地域文化間の相関関係」「多文化・多民族社会での共生」「様々なメディアが介在する情報化社会における文化交流・認識」の3つの研究領域の最先端の専門知識と方法論を十分備えている。
2. 異文化間で生じる課題に対して、外国語文献を含めた国内外の先行研究を体系的・網羅的に理解した上で批判的に評価し、単著として公表するに値する独創的な研究成果を生み出す能力を有する。
3. 異文化間の理解や交流に関わる研究の知を現実の問題発見や実務的な問題解決に結びつけて実践知とすることの意義を認識した上で後進の指導・教育を行うことができる。

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

4. 独立した研究者として研究プロジェクトを企画・運営し、外国語（非母語）を使って構想から成果までのプロセスを的確に伝達するためのプレゼンテーション能力やコミュニケーション能力を備えている。	
①研究科（専攻）として修得すべき学習成果、その達成のための諸要件（修了要件）を明示した学位授与方針を設定していますか。	はい <input type="checkbox"/> いいえ <input type="checkbox"/>
3.2 授与する学位ごとに、教育課程の編成・実施方針を定め、公表しているか。	
<p>【教育課程の編成・実施方針】</p> <p>< 修士課程 ></p> <p>■国際文化研究科は、研究科の学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）達成のため下記のような教育課程を編成する。</p> <ol style="list-style-type: none"> 国際文化研究科で学ぶ3つの研究領域のうち「国際社会に存在する多様な地域文化間の相関関係」に関しては「異文化相関関係研究」科目群、「多文化・多民族社会での共生」に関しては「多文化共生研究」科目群、「様々なメディアが介在する情報化社会における文化交流・認識」に関しては「多文化情報空間研究」科目群として配置し、複数の科目群の履修を促す。 先行文献の批判的レビューの力と独創的な着想力を養成するため、修士課程1年次の必修科目として国際文化研究を配置する。また、各科目群の中に文献講読と議論を中心とする科目を用意し、クリティカル・リーディングの能力を向上できるようにする。 異文化間の理解や交流に関わる実務的な課題に取り組むことができる科目を複数用意し、シラバス等でそれを明示することで院生が選択しやすくする。 データ収集・分析方法、及び文章や口頭での発表については、必修の国際文化研究や国際文化共同研究、修士論文演習に加えて、毎年7月に開催する研究構想発表会、11月の中間発表会や国際文化情報学会での発表を課すことで能力を向上させる。また、母語以外の言語で発表するスキルを身につけるための日本語論文演習や英語による論文執筆・口頭発表科目を設定し、必要な院生には強く履修を奨励する。 基盤学部の国際文化学部との連携を踏まえて、一定の条件を満たした学部生に研究科の授業の履修を認め、進学した場合には単位として認める。 <p>< 博士後期課程 ></p> <p>■国際文化研究科は、研究科の学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）達成のため下記のような教育課程を編成する。</p> <ol style="list-style-type: none"> 研究科の3つの研究領域である「異文化相関関係研究」「多文化共生研究」「多文化情報空間研究」の専門性を高めるため、博士論文演習以外に、研究科所属の全教員が参加しての「博士ワークショップ」を配置し、異なる領域からの学びを深める。 外国語（母語以外で書かれた）文献を批判的に評価した上で研究成果を単著として発表できるよう博士論文演習を通して指導するほか、国内外の学術誌への投稿や海外での研究発表を強く奨励する。 将来研究者となった際の後進の指導・教育のトレーニングの場として「博士ワークショップ」での他の院生へのコメントを課すと同時に、大学院所属の留学生に対するチューターを奨励する。研究内容・方法だけでなく、他の院生、とりわけ修士課程の院生が「実践知」の意義を自覚するような指導ができるようにする。 独立した研究者として自立できるよう、共同研究への参画を促すなどして、研究プロジェクトの立案・運営能力を高める。 	
①学生に期待する学習成果の達成を可能とするための教育課程の編成・実施方針を設定していますか。	はい <input type="checkbox"/> いいえ <input type="checkbox"/>
②教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針を周知・公表していますか。	はい <input type="checkbox"/> いいえ <input type="checkbox"/>
<p>【根拠資料】 ※冊子名称やホームページURL等。</p> <p>・ http://www.hosei.ac.jp/gaiyo/rinen/hoshin/gakui_juyo/daigaku_in.html</p>	
③教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針の適切性の検証プロセスを具体的に説明してください。	S <input type="checkbox"/> A <input type="checkbox"/> B <input type="checkbox"/>
<p>(～400字程度まで) ※検証を行う組織（教授会や各種委員会等）や検証の時期等、検証プロセスを記入。</p> <p>カリキュラム・マップならびにツリーの作成にあたり、2017年度第6回教授会で検証を行っている。</p>	
<p>【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。</p> <p>・ 教授会議事録</p>	

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「S・A・B」は、前年度から「S:さらに改善した、A:従来通り、B:改善していない」を意味する。

3.3 教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

①修士課程においてコースワーク、リサーチワークを適切に組み合わせ、教育を行っていますか。	S <input checked="" type="checkbox"/> A B
<p>(～400字程度まで) ※コースワーク、リサーチワークを組み合わせさせた教育課程の概要を記入。</p> <p>修士論文では30単位以上、リサーチペーパーでは34単位以上を取得する必要がある。修士課程1年次には研究科の3つの研究分野の基本文献や研究方法を学ぶ「国際文化研究 A/B」、2年次には修士論文やリサーチペーパー執筆準備の「国際文化共同研究 A/B」を必ず受講しなければならない。国内の先行研究を網羅した40,000字以上のものが修士論文、主要な先行研究を踏まえた30,000字以上のものがリサーチペーパーとなっている。</p> <p>【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。</p> <ul style="list-style-type: none"> 各学位論文の審査規程 	

②博士後期課程において授業科目を単位化し、修了要件としていますか。	<input checked="" type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ
<p>【根拠資料】 ※「はい」を選択した場合に単位化及び修了要件として設定されていることが確認できる資料を記入。</p> <ul style="list-style-type: none"> 大学院講義概要（シラバス） 	

③博士後期課程においてコースワーク、リサーチワークを適切に組み合わせ、教育を行っていますか。	S <input checked="" type="checkbox"/> A B
<p>(～400字程度まで) ※コースワーク、リサーチワークを組み合わせさせた教育課程の概要を記入。</p> <p>2017年度入学者からコースワークの一環として「博士論文演習」に加えて「博士ワークショップ」を導入した。具体的には、「国際文化共同研究」や7月と11月に開催される論文発表会で、他の院生へのコメントを課すことで、異なる研究領域の知見を増やすと同時に、将来教育者となるための能力を醸成することが目指されている。2017年度は入学者がいなかったため、博士在籍者にモニター役になってもらい実施した。</p> <p>【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。</p> <ul style="list-style-type: none"> 大学院講義概要（シラバス） 	

④専門分野の高度化に対応した教育内容を提供していますか。	S <input checked="" type="checkbox"/> A B
<p>(～400字程度まで) ※学生に提供されている専門分野の高度化に対応した教育に関し、どのような教育内容が提供されているか概要を記入。</p> <p>「異文化相関関係研究」「多文化共生研究」「多文化情報空間研究」という3つの領域の専門科目をほぼ均等に配置し、それぞれの科目を専門とする教員が担当することで、学生の側から見ると1つ1つの科目の専門知識だけでなく、それらをつなぐ学際的な思考を涵養できる編成になっている。また、基盤学部の国際文化学部と共同で組織している国際文化情報学会において在学中に必ず1回は研究発表を行うことを課している。</p> <p>【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。</p> <ul style="list-style-type: none"> ナンバリング一覧、各学位論文の審査規程 	

⑤大学院教育のグローバル化推進のための取り組みをしていますか。	S <input checked="" type="checkbox"/> A B
<p>(～400字程度まで) ※大学院教育のグローバル化推進のために行っている取り組みの概要を記入。</p> <p>アカデミックな英語力を養成する科目として「Thesis Writing A/B」と「Oral Presentation」を、アカデミックな日本語力養成のために修士1年次の留学生を対象とする「国際文化研究日本語論文演習 A/B」を設置している。海外での実地視察調査や学会発表、また外国語での論文執筆を推奨・指導している。</p> <p>【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。</p> <ul style="list-style-type: none"> 新入生オリエンテーション資料 	

3.4 学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。

①学生の履修指導を適切に行っていますか。	S <input checked="" type="checkbox"/> A B
<p>【履修指導の体制および方法】 ※箇条書きで記入。</p> <ul style="list-style-type: none"> 新入生オリエンテーションで教員が自分の担当科目を紹介するなどの履修指導を行っている。また、留学生には「国際文化研究日本語論文演習 A/B」、アカデミックな英語力を養成する科目として「Thesis Writing A/B」と「Oral Presentation」の履修勸奨を行っている。 各学期の最初の授業で履修予定者の関心を確認し、履修指導を行っている。 院生の自主的な研究会である「ひころく」の場で上級生が履修等に関する助言を行っている。 必修授業の場で担当教員が相談に基づき助言を行っている。 入学して2ヶ月以内に指導教員（主・副）を届け出るため、その間に指導教員が指導している。 	

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「S・A・B」は、前年度から「S:さらに改善した、A:従来通り、B:改善していない」を意味する。

【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。 ・ 新入生オリエンテーション資料、教員紹介冊子	
②研究科（専攻）として研究指導計画を文面で作成し、あらかじめ学生が知ることのできる状態にしていますか。	はい <input type="checkbox"/> いいえ <input type="checkbox"/>
【研究指導計画の明示方法】 ※簡条書きで記入（ここでいう「研究指導計画」とは、個別教員の研究指導計画を指すのではなく、研究科としての研究指導を指す（学位取得までのロードマップの明示等））。 ・ 在校生も全員出席する新入生オリエンテーションの場で、学事日程の一部として、学位取得までの流れを説明している。	
【根拠資料】 ※研究指導計画が掲載された文書・冊子等の名称を記入。 ・ 新入生オリエンテーション資料	
③研究指導計画に基づく研究指導、学位論文指導を行っていますか。	はい <input type="checkbox"/> いいえ <input type="checkbox"/>
（～400 字程度まで）※組織的な研究指導、学位論文指導の概要を記入。 入試の合否判定に全教員が出席して入学後の留意点を共有している。また 7 月の構想発表会と 11 月の中間発表会に全教員が出席し、質疑やコメントを行っている。発表会終了後に教員による評価会議を開催し、個々の院生の発表への質疑や意見を出し合い、それをふまえて主・副査がその後の指導方針を他の教員と共有している。更に、修士課程 2 年次の「国際文化共同研究 A/B」では、研究の進捗状況や調査結果の一部を発表するため、同科目の担当教員が教授会に報告し、懸念点などを共有している。	
【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。 ・ 後シラバス（学期終了後に、各教員が担当授業に関して、「曜日・時限・受講者数」「授業概要」「成果・達成度など」「設置科目の研究科全体での位置づけなど」についての問題点・今後の課題などへのご意見」の項目を記入し提出することになっている）	
④シラバスが適切に作成されているかの検証を行っていますか。	はい <input type="checkbox"/> いいえ <input type="checkbox"/>
【検証体制および方法】 ※簡条書きで記入（取組例：執行部（〇〇委員会）による全シラバスチェック等）。 ・ シラバス第三者確認を、FD 委員会と執行部で実施した。	
【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。 ・ シラバスチェック原稿	
⑤授業がシラバスに沿って行われているかの検証を行っていますか。	はい <input type="checkbox"/> いいえ <input type="checkbox"/>
【検証体制および方法】 ※簡条書きで記入（取組例：後シラバスの作成、相互授業参観、アンケート等）。 ・ 各学期後、専任教員が「後シラバス」を提出している。 ・ 「後シラバス」に対する教務委員会のコメントを教授会で議論し、課題を共有している。	
【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。 ・ 後シラバス、教授会資料、教授会議事録	
3.5 成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っているか。	
①成績評価と単位認定の適切性を確認していますか。	S <input type="checkbox"/> A <input type="checkbox"/> B <input type="checkbox"/>
【確認体制および方法】 ※簡条書きで記入。 ・ 成績評価や単位認定に対して学生から問題が指摘された場合は教務委員会で対応する。 ・ 修士論文及びリサーチペーパーの合否判定と評価については、主査と副査による評価が適切かどうかを専任教員全員で検討している。博士論文の合否判定は、公開発表会及び審査小委員会の結果をもとに教授会（審査委員会）で審議・承認している。	
【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。 ・ 各学位論文の審査規程	
②学位論文審査基準を明らかにし、あらかじめ学生が知ることのできる状態にしていますか。	はい <input type="checkbox"/> いいえ <input type="checkbox"/>
【学位論文審査基準の明示方法】 ※簡条書きで記入。 ・ 在校生も全員出席する新入生オリエンテーションで審査基準を文書で配布して周知している。	
【根拠資料】 ※学位論文審査基準にあたる文書の名称を記入。また、冊子等に掲載し公表している場合にはその名称を記入。 ・ 新入生オリエンテーション資料	
③学位授与状況（学位授与者数・学位授与率・学位取得までの年限等）を把握していますか。	はい <input type="checkbox"/> いいえ <input type="checkbox"/>
【データの把握主体・把握方法・データの種類の等】 ※簡条書きで記入。	

※注 1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注 2 「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

<p>・研究科執行部が大学院課よりこれまでの学位授与者のデータを入手し把握している。</p> <p>【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。</p> <p>・特になし</p>	
④学位の水準を保つための取り組みを行っていますか。	S <input checked="" type="checkbox"/> A B
<p>(～400字程度まで) ※取り組み概要を記入。</p> <p>修了に必要な研究構想発表会および中間発表会での発表、口述試験は全て研究科の専任教員が参加する場で行われ、それぞれの発表会、試験終了後に、全教員で個々の研究の水準をチェックしている。年3回の専任教員全員による議論が学位の水準維持につながっている。</p> <p>【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。</p> <p>・大学院講義概要(シラバス)</p>	
⑤学位授与に係る責任体制及び手続を明らかにし、適切な学位の授与が行われていますか。	<input checked="" type="checkbox"/> S A B
<p>【修士】 (～400字程度まで) ※責任体制および手続等の概要を記入。</p> <p>修士論文及びリサーチペーパーの審査は主査、副査によって行われる。口述試験は原則として専任教員全員が参加して行われ、その後の判定会議で主査、副査の判定の妥当性を教員全員で検討している。</p> <p>【博士】 (～400字程度まで) ※責任体制および手続等の概要を記入。ただし、博士については、学位規則のとおりに行われている場合には概要の記入は不要とし、「学位規則のとおり」と記入。</p> <p>学位規則のとおり。</p> <p>【2017年度に改善された事項および新規取り組み事項等】 ※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。</p> <p>退学後3年以内の博士学位申請者の手続きを改正した。論文博士の審査規程を適用した予備審査委員会をはじめ立ち上げた。</p> <p>【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。</p> <p>・各学位論文の審査規程</p>	
⑥学生の就職・進学状況を研究科(専攻)単位で把握していますか。	<input checked="" type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ
<p>【データの把握主体・把握方法・データの種類等】 ※箇条書きで記入。</p> <p>・研究科執行部で、大学院課を通じてキャリアセンターからデータを入手し把握している。</p> <p>【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。</p> <p>・特になし</p>	
3.6 学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。	
①分野の特性に応じた学習成果を測定するための指標の適切な設定または取り組みが行われていますか。	S <input checked="" type="checkbox"/> A B
<p>(～400字程度まで) ※取り組みの概要を記入。</p> <p>・修士課程については、修士論文やリサーチペーパーの口述試験後、研究科の専任教員で判定会議を開催し、審査規程に照らして学修の成果を判断している。</p> <p>・博士課程については、論文提出年次に、主指導教員と副指導教員が審査規程に沿って学習成果を評価し、その結果を教授会で審議している。</p> <p>【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。</p> <p>・特になし</p>	
②具体的な学習成果を把握・評価するための方法を導入または取り組みが行われていますか。	S <input checked="" type="checkbox"/> A B
<p>(～400字程度まで) ※取り組みの概要を記入(取り組み例: アセスメント・テスト、ルーブリックを活用した測定、学習成果の測定を目的とした学生調査、卒業生・就職先への意見聴取、習熟度達成テストや大学評価室卒業生アンケートの活用状況等)。</p> <p>論文構想発表会、中間発表会、口述試験のすべてに全教員が参加し、異なる学問分野から学際的に学習成果を把握、評価している。</p> <p>【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。</p> <p>・特になし</p>	
①学習成果を定期的に検証し、その結果をもとに教育課程及びその内容、方法の改善・向上に向けた取り組みを行っていますか。	
①学習成果を定期的に検証し、その結果をもとに教育課程及びその内容、方法の改善・向上に向け	S <input checked="" type="checkbox"/> A B

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「S・A・B」は、前年度から「S:さらに改善した、A:従来通り、B:改善していない」を意味する。

た取り組みを行っていますか。	
(~400 字程度まで) ※検証体制および方法、改善・向上に向けた取り組みの概要を記入。 <ul style="list-style-type: none"> 授業科目については、後シラバスを教務委員会で検討し、その結果を教授会で議論している。 学位論文指導については、研究構想発表会、中間発表会、国際文化情報学会といった発表の場を、時期を定めて設けることで、研究科全体として研究の進捗を確認し、次年度の科目の設定や必修科目の見直し等の検討につなげている。 【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。 <ul style="list-style-type: none"> 後シラバス 	
②学生による授業改善アンケート結果を組織的に利用していますか。	S <input checked="" type="checkbox"/> A B
(~400 字程度まで) ※取り組みの概要を記入。 <ul style="list-style-type: none"> 授業改善アンケートの結果を、2017 年度第 7 回研究科教授会で共有し、改善すべき点があるかどうかの確認を行った。その結果、特に問題はないことが確認された。 必修科目の「国際文化研究 A/B」、「国際文化共同研究 A/B」の場で、担当する専任教員が学生の声を聞き、それを授業の改善に役立てている。 【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。 <ul style="list-style-type: none"> 特になし 	

(2) 長所・特色

内容	点検・評価項目
<ul style="list-style-type: none"> 修士 1 年次に必修科目「国際文化研究 A/B」を履修することで、カリキュラム・ポリシーならびにディプロマ・ポリシーに掲げられている 3 つの研究領域に関する基盤的な知識や方法を修得できるようになっている。 春学期の論文構想発表会ならびに秋学期の中間発表会に全教員が参加し、学生の研究に関する進捗状況を把握するとともに、異なる研究分野の教員がアドバイスを行うことで、学際的な研究に発展させていけるようになっている。 口述試験に全教員が参加し、異なる研究分野から審査を行い、学際的な評価ができるようになっている。 	3 (1) 3. 3. ① 3 (1) 3. 4. ③ 3 (1) 3. 5. ④

(3) 問題点

内容	点検・評価項目
学部中心の法政大学において、教員は研究科の教育および業務をいわば兼務しているという状況にあり、そのような状況の中で本研究科の教員は論文構想発表会、中間発表会、口述試験のすべてに参加しており、担当教員の熱意に頼る形になっている。	3 (1) 3. 5. ④

【この基準の大学評価】

①方針の設定に関すること (3.1~3.2)

国際文化研究科における学位授与方針の設定や、学生に期待する学習成果の達成を可能とするための教育課程の編成・実施方針の設定は、おおむね適切である。特に、博士後期課程における「学位授与方針」とそれを受けての「教育課程の編成・実施方針」が多項目にわたり具体的に示されている点は適切である。教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針の適切性と連関性については、研究科教授会、質保証委員会、教務委員会において検証が行われているが、それに關する具体的な記述が望まれる。

②教育課程・教育内容に関すること (3.3)

国際文化研究科修士課程では、コースワークとして所要単位を修得したうえで、リサーチワークとして修士論文もしくはリサーチペーパーのいずれかを作成することとなる。なお、原則として提出年度の予備登録時に修士論文かリサーチペーパーの選択が行われるが、学生本人と指導教員の間で研究の方向性を検討し、それに基づいて決定される。 博士後期課程におけるコースワークの設定は、リサーチワークと適切に組み合わせることで有機的に機能するが、「博士ワークショップ」を導入し、それと連動して進められている点が評価できる。また、専門分野をつなぐ学際的思考の涵養を目指す教育課程の編成により、いわゆるたこつぼ化しない研究者の養成が可能となると評価できる。本研究科の特性を

※注 1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注 2 「S・A・B」は、前年度から「S: さらに改善した、A: 従来通り、B: 改善していない」を意味する。

生かし、グローバル化推進に関する取り組みは適切に行われていると評価できる。

③教育方法に関すること (3.4)

国際文化研究科では、入学後早い時期に指導教員の届け出を行うことで、学生への履修指導、研究指導が適切に行われている。研究指導計画の書面やそれに基づく研究指導については、教員サイドからの情報提供に加え、院生の自主的な研究会である「ひころく」の場での上級生による助言も有効に機能していると評価できる。また、シラバス作成とその検証については、後シラバスを取り入れることで、適切に行われていると評価できる。

④学習成果・教育改善に関すること (3.5～3.7)

国際文化研究科の成績評価と単位認定の方法については、公正に行うための体制として教務委員会が対応を行うこととなっている。学位論文審査基準は学生にも明記される形で明確に定められており、公正に審査が行われている。また、学位論文の水準については、全専任教員が参加する場での構想・中間発表、さらには口述試験により水準維持の体制が整えられている。学習成果の評価や授業改善アンケート結果については、全専任教員が関わる体制により、組織的な利用を可能にしている。

修了後の進路については、キャリアセンターからの情報提供により、適切に把握されている。

4 学生の受け入れ

【2018年5月時点の点検・評価】

(1) 点検・評価項目における現状

4.1 学生の受け入れ方針を定め、公表しているか。

【学生の受け入れ方針】

<修士課程>

■国際文化研究科は、修士課程において、先に掲げた教育目標、学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）に照らして、次のような意欲と能力を備えた学生・社会人・留学生を受け入れる。

1. 研究に必要な外国語（非母語）能力を有する者。
2. 研究の基盤となる学問分野の基本文献に精通し、それを批判的に捉えた上で自らの研究計画を立案できる者。
3. 国際化と情報化が進むグローバル社会における文化や情報のあり方を主体的に研究・実践する意欲を持つ者。
4. 自らの文化の枠にとらわれない判断力を持ち、通文化的かつ複眼的な視点から多文化共生社会の構築に意欲を持つ者。

<博士後期課程>

■国際文化研究科は、博士課程において、先に掲げた教育目標、学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）に照らして、次のような意欲と能力を備えた学生・社会人・留学生を受け入れる。なお、国際文化研究科修士課程のアドミッション・ポリシーに掲げた意欲と能力を備えていることは前提である。

1. 「国際社会に存在する多様な地域文化間の相関関係」「多文化・多民族社会での共生」「様々なメディアが介在する情報化社会における文化交流・認識」の3つの研究領域のうちいずれかの領域に関する基盤的な知識と方法論を十分備えている者。
2. 異文化間で生じる課題に対して、既存文献や先行事例を体系的に理解した上で批判的に評価し、公表するに値する新たな視点を見出す独創性を有する者。
3. 異文化間の理解や交流に関する研究の知を現実の問題発見や実務的な問題解決に結びつけて実践知とすることに意義を感じている者。
4. 質的・量的調査を通して一次資料を発掘する能力を有し、その結果を口頭表現や文章表現、あるいは ICT 等を活用して論理的に伝えることができる者。

①求める学生像や修得しておくべき知識等の内容・水準等を明らかにした学生の受け入れ方針を設定していますか。

はい いいえ

4.2 学生の受け入れ方針に基づき学生募集及び入学者選抜の制度や体制を適切に整備し、入学者選抜を公正に実施しているか。

①学生の受け入れ方針に基づき、学生募集および入学者選抜の制度や体制をどのように適切に整備

S A B

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

していますか。また、入学者選抜をどのように公正に実施していますか。

(～400字程度まで) ※取り組み概要を記入。

外国語(非母語)能力は外国語(英語、日本語)及び小論文で選抜している。仏語、独語、露語、朝鮮語、中国語は願書とともに提出される検定試験の結果で選抜している。研究計画を立案する能力については、提出された研究計画書を指導希望教員及びその教員とは異なる研究領域の教員が主たる担当となって確認している。意欲や能力に関しては、入試の面接で確認するとともに、全専任教員が面接に立ち会って合否判定に参画することで公正さを確保している。

【2017年度に改善された事項および新規取り組み事項等】 ※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。

- ・来年度より、外国人入試の外国語(日本語、英語)を廃止し、日本語に関しては小論文の試験において実質的な運用能力を査定することとした(入試方法の変更)。また、外部試験結果の提出を強く勧奨することにした。
- ・来年度より、博士外国人入試に小論文を導入することにした。

【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。

- ・2019年度入試要項

4.3 適切な定員を設定して学生の受け入れを行なうとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。

①定員の超過・未充足に適切に対応していますか。

はい いいえ

(～200字程度まで) ※入学定員・収容定員の充足状況をどのように捉えているかを記入。

修士課程については、新入生アンケートを利用して研究科受験につながった媒体を把握した。博士課程については、入学者確保のため、これまでの成果の一つとして博士論文題目一覧をホームページで公開した。

【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。

- ・博士論文題目一覧 (https://www.hosei.ac.jp/gs/kenkyuka/kokusaiunka/kokusai_senko/ronbun_doctor.html)

定員充足率(2013～2017年度)

(各年度5月1日現在)

【修士・研究科合計】

種別\年度	2013	2014	2015	2016	2017	5年平均
入学定員	15名	15名	15名	15名	15名	
入学者数	4名	6名	8名	11名	13名	
入学定員充足率	0.27	0.40	0.53	0.73	0.87	0.56
収容定員	30名	30名	30名	30名	30名	
在籍学生数	14名	12名	16名	21名	24名	
収容定員充足率	0.47	0.40	0.53	0.70	0.80	0.58

【博士・研究科合計】

種別\年度	2013	2014	2015	2016	2017	5年平均
入学定員	3名	3名	3名	3名	3名	
入学者数	2名	1名	2名	0名	0名	
入学定員充足率	0.67	0.33	0.67	0.00	0.00	0.33
収容定員	9名	9名	9名	9名	9名	
在籍学生数	9名	8名	9名	8名	4名	
収容定員充足率	1.00	0.89	1.00	0.89	0.44	0.84

※1 定員充足率における大学基準協会提言指針

【対象】大学院研究科における収容定員に対する在籍学生数比率

【定員超過の場合の提言指針】 ※改善勧告なし

提言	努力課題
修士・博士共通	2.00以上

【定員未充足の場合の提言指針】 ※改善勧告なし

提言	努力課題
修士	0.5未満
博士	0.33未満

4.4 学生の受け入れの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「S・A・B」は、前年度から「S:さらに改善した、A:従来通り、B:改善していない」を意味する。

取り組みを行っているか。	
①学生募集および入学選抜の結果について検証を行ない、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っていますか。	S <input checked="" type="checkbox"/> A B
(～400字程度) ※検証体制および検証方法、改善・向上に向けた取り組みの概要を記入。 執行部及び教授会で、試験の種類ごとの受験者、合格者、入学辞退者のデータをもとに議論・検証を行っている。	
【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。 ・教授会議事録	

(2) 長所・特色

内容	点検・評価項目
国際文化に関して、学際的な視点からの研究に取り組みたい学生を受け入れることが可能となっている。	4 (1)4.1. ①

(3) 問題点

内容	点検・評価項目
・国際文化とほとんど関係のない分野（多くが日本語）を学んだ中国人留学生の割合が大きくなり、専門分野を学ぶための基礎や日本語力の問題がここ数年の課題となっている。 ・改善策としては、大学院チューター制度、日本語相談室、国際文化研究日本語論文演習、教員による指導をうまく連動させ、日本語での研究力を向上させるよう取り組んでいる。また、国際文化学部からの進学者を増加させるための試みについて、議論を開始している。	4 (1)4.1. ①

【この基準の大学評価】

<p>国際文化研究科の学生の受け入れ方針については、修士課程・博士後期課程とも、具体的かつ明確に示されている。入学時には外国語試験と論文試験を課しており、かつ指導希望教員およびその教員とは異なる研究領域の教員が加わり公正に判断することで、受け入れ方針に合致する学生確保の体制が実現されている。</p> <p>入学定員の充足率に関しては、修士課程において、未充足への警戒を行うべき状況にある。博士後期課程に関しても、ここ数年入学者が減少しており、今後のアンバランスが危惧される。中・長期的検討課題として取り組むべき問題である。</p>

5 教員・教員組織

【2018年5月時点の点検・評価】

(1) 点検・評価項目における現状

5.1 大学の理念・目的に基づき、大学として求める教員像や各学部・研究科等の教員組織の編制に関する方針を明示しているか。	
<p>【求める教員像および教員組織の編制方針】（2011年度自己点検・評価報告書より）</p> <p>国際文化研究科の理念を実現し教育研究の目的を達成するにあたり、カリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシーを実施するためには、本研究科の各教員はそれぞれの専門領域、すなわち異文化相関関係研究、多文化共生研究、ならびに多文化情報空間研究における教育研究を遂行し、同時に研究科の教育方針をよく共有しながら適切に修士、博士後期課程学生の論文指導を行なう。また本研究科の特色である学際性のメリットを十全に発揮するために、大学院基礎教育である研究科共通科目の担当やディスカッションには積極的に関与し、みずから横断的な視野と学識の形成につとめる。また研究者養成と高度職業人養成の二つのニーズに応えるため、指導する学生に対してはそれぞれの自己実現とキャリア形成に資するような助言と指導をはかる。</p>	
①採用・昇格の基準等において、法令に定める教員の資格要件等を踏まえて、教員に求める能力・資質等を明らかにしていますか。	<input checked="" type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ
<p>【根拠資料】 ※教員に求める能力・資質等を明らかにしている規程・内規等の名称を記入。</p> <p>本研究科独自に専任教員を採用することはなく、基盤学部である国際文化学部の以下の内規等に拠る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「国際文化学部専任教員募集についての内規」「別紙 2013年度の専任教員採用人事のプロセス」 ・「昇格に関する規約」 ・「教員の資格に関する規程」 	

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「S・A・B」は、前年度から「S:さらに改善した、A:従来通り、B:改善していない」を意味する。

②組織的な教育を実施する上において必要な役割分担、責任の所在をどのように明示していますか。

【研究科執行部の構成、研究科内の基幹委員会の名称・役割、責任体制】※箇条書きで記入。

- ・研究科執行部は研究科長（専攻主任兼務）、専攻副主任、及び必要に応じて研究科長補佐で構成されている。
- ・全専任教員が、質保証、教務、将来構想、FDの4委員会のいずれかに所属している。
- ・委員長のもとで、必要に応じて会合（もしくはメール審議）を実施している。

【明示方法】※箇条書きで記入。

- ・年度初めに各種委員担当表を作成し、第1回研究科教授会で審議している。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

- ・教授会議事録
- ・国際文化研究科の委員会の職務内容

5.2 教員組織の編制に関する方針に基づき、教育研究活動を展開するため、適切に教員組織を編制しているか。

①研究科（専攻）のカリキュラムにふさわしい教員組織を備えていますか。

はい いいえ

(～400字程度まで) ※教員像および教員組織の編制方針、カリキュラムとの整合性、国際性、男女比等の観点から教員組織の概要を記入。

研究科の理念に基づき「異文化相関」「多文化共生」「多文化情報空間」の3つの研究分野及びその隣接科目に教員を配置している。また、修士課程1年次の必修科目である「国際文化研究A/B」では、3分野それぞれの教員が授業を担当し、各分野の基本的な文献講読と議論を行うことで学際的な研究科での学びの基礎を身につけられる教員配置となっている。一方、高度職業人養成や「実践知」涵養の観点から実務家（出身）の教員を専任・兼任教員として配置している。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

- ・大学院案内

2017年度教員数一覧

(2017年5月1日現在)

研究科・専攻 ・課程	研究指導 教員数	うち教授数	設置基準上必要教員数	
			研究指導 教員数	うち教授数
修士	18	13	2	2
博士	18	13	2	2
研究科計	36	26	4	4

研究指導教員1人あたりの学生数：修士1.33人、博士0.22人

②特定の範囲の年齢に著しく偏らないように配慮していますか。

はい いいえ

【特記事項】(～200字程度まで) ※ない場合は「特になし」と記入。

2016年度末で退職した60代の教員の後任人事にあたって、年齢構成の偏りを是正する配慮を行った。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

- ・特になし

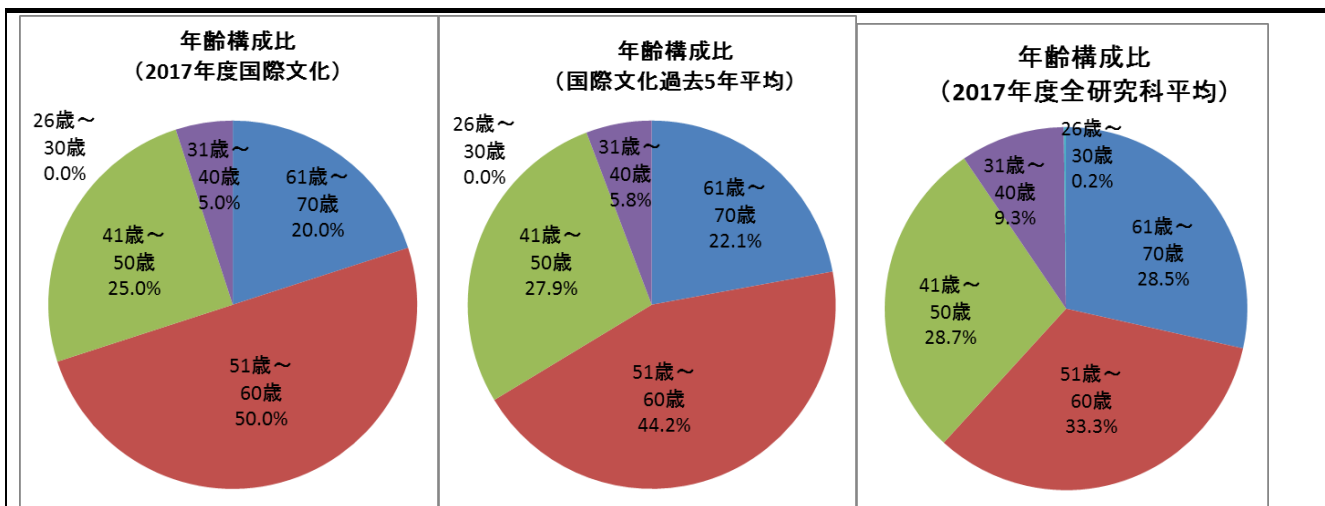
年齢構成一覧

(2017年5月1日現在)

年度\年齢	26～30歳	31～40歳	41～50歳	51～60歳	61～70歳
2017	0人	1人	5人	10人	4人
	0.0%	5.0%	25.0%	50.0%	20.0%

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。



5.3 教員の募集・採用・昇任等を適切に行っているか。

①大学院担当教員に関する各種規程は整備されていますか。

はい いいえ

【根拠資料】※大学院担当教員に関する規程・内規等の名称を簡条書きで記入。

本研究科独自に専任教員を採用することはなく、基盤学部である国際文化学部の以下の内規等に拠る。

- ・「国際文化学部専任教員募集についての内規」「別紙 2013年度の専任教員採用人事のプロセス」
- ・「昇格に関する規約」
- ・「教員の資格に関する規程」

一方、大学院を担当する教員の能力・資質・選考過程については、以下の内規に定めている。

- ・大学院担当教員に関する規程（内規）

②規程の運用は適切に行われていますか。

はい いいえ

【教員の募集・任免・昇格に関する学部教授会との連携体制】※教員の募集・任免・昇格に関し、学部教授会とどのような連携が行われているか概要を簡条書きで記入。

・専任教員の新規採用は基盤学部の国際文化学部が行うが、退任する教員が大学院で授業を担当している場合は、研究科教授会から学部執行部に要望書を提出し、募集要項等に反映する人事が実施されている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

- ・川村先生の後任人事に係る要望書

5.4 教員の資質の向上を図るための方策を組織的かつ多面的に実施し、教員及び教員組織の改善につなげているか。

①研究科（専攻）内のFD活動は適切に行われていますか。

S A B

【FD活動を行うための体制】※簡条書きで記入。

- ・FD委員会
- ・研究科執行部

【2017年度のFD活動の実績（開催日、場所、テーマ、内容（概要）、参加人数等）】※簡条書きで記入。

- ・新入生オリエンテーションにおいて、研究科教員紹介冊子に基づき、各教員が専門分野ならびに担当科目の紹介を行った（新入生オリエンテーション：4月6日、大学院棟202教室、約50名）。
- ・後シラバスに基づいた議論を教授会の場で春学期・秋学期各1回行った（第2回研究科教授会、5月23日、BT25階C会議室、13名；第7回研究科教授会、11月28日、BT25階C会議室、13名）。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

- ・研究科教員紹介冊子、教授会議事録

②研究活動を活性化するための方策を講じていますか。

S A B

【研究活動活性化の取り組み】※簡条書きで記入。

- ・基盤学部の国際文化学部とともに国際文化情報学会を構成する研究科として、学会費を使ったオープンセミナーを企画し、大学院生にも参加を推奨している。
- ・大学院生が主体的に「ひころく」というコロキウムを開催し、修士・博士課程の院生同士で研究内容や研究方法の学び合いを行っている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

・特になし

(2) 長所・特色

内容	点検・評価項目
・新任の専任教員に、自ら取り組んでいる研究の発表を行ってもらっている。この発表会には教員だけでなく大学院生も参加し、教員のFD活動の推進ならびに研究科全体の研究活動の活性化につながる取り組みとなっている。	5 (1)5.4.②

(3) 問題点

内容	点検・評価項目
・全教員は学部といわば兼務の状況にあることから、事務作業の軽減や効率化を図る必要がある。 ・学部と研究科が一体となった学術院構想などが進めば、こうした問題は軽減されるのではないかと。	5 (1)5.4.②

【この基準の大学評価】

国際文化研究科の求める教員像および採用・昇格の基準は明確に示されており、関連する規程も具体的に定められている。全専任教員が、質保証、教務、将来構想、FDの4委員会のいずれかに所属するなど、役割分担も公平性が保たれている。

「実践知」を重視する研究科のポリシー実現のため、実務家出身の教員を配置していることは適切である。専任教員の年齢分布に関しては、50歳代の割合が高いため、今後も退職教員の後任人事にあたっては、年齢構成を配慮する必要があると思われる。

FD活動に関しては、後シラバスに基づいた検討など、研究科専任教員の多くが参加する形で活発に行われている。研究活動を活性化するために学会費を使用した「オープンセミナー」の開催は適切であり、今後行われる新たな活動についても期待したい。

6 学生支援

【2018年5月時点の点検・評価】

(1) 点検・評価項目における現状

6.1 学生支援に関する大学としての方針に基づきとしての方針に基づき、学生支援の体制は整備されているか。また、学生支援は適切に行われているか。	
①研究科（専攻）として外国人留学生への修学支援について適切に対応していますか。	S <input checked="" type="checkbox"/> A B
(~400字程度まで) ※外国人留学生への修学支援に関する取り組みの概要を記入。 ・日本語論文演習科目を設置している。 ・チューター制度の活用を積極的に呼びかけている。	
【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。 ・特になし	
②研究科（専攻）として学生の生活相談に組織的に対応していますか。	S <input checked="" type="checkbox"/> A B
(~400字程度まで) ※学生の生活相談に関する取り組みの概要を記入。 学生数が多くないため、指導教員や授業担当教員が直接学生から相談を受け、それを執行部が受け取って対応を検討し、場合によっては個人面談や教授会で議論することになっている。教授会内に設置されていた学生委員会は2017年度途中に行われた委員会改編によりなくなり、それまでの学生委員会の職務を現在は執行部が担っており、よりスピーディな対応が可能となっている。	
【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。 ・特になし	

(2) 長所・特色

内容	点検・評価項目
----	---------

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「S・A・B」は、前年度から「S:さらに改善した、A:従来通り、B:改善していない」を意味する。

留学生のための「国際文化研究日本語演習 A/B」を設置しているほか、日本語相談室や大学院生チューター制度の利用を履修指導の中に組み込む等、留学生の支援を積極的に行っている。	6 (1)6.1.①
----------------------------------------------------------------------------------------	------------

(3) 問題点

内容	点検・評価項目
<ul style="list-style-type: none"> 日本人学生が相対的に少ないため、留学生のための大学院生チューターの確保が難しい状況になっている。 改善策として、2017 年度から本研究科の修了生や修士 1 年次の学生が大学院生チューターを担当できるよう、制度変更を行った。 	6 (1)6.1.①

【この基準の大学評価】

<p>外国人留学生への修学支援を教授会執行部が直接行うことは、迅速かつ重要問題として取り組んでいることの証しとして評価できる。また、国際文化研究科の性格上、修学支援を「国際文化研究日本語演習 A/B」などの授業科目として取り入れていることも特長と言える。日本人学生が相対的に少ないことから留学生のための大学院生チューターの確保が難しいという問題を解決するため、2017 年度から本研究科の修了生や修士 1 年次の学生が大学院生チューターを担当できる制度を新たに導入したことは、現実的な対応策として評価できる。</p>

7 教育研究等環境

【2018 年 5 月時点の点検・評価】

(1) 点検・評価項目における現状

7.1 教育研究を支援する環境や条件を適切に整備し、教育研究活動の促進を図っているか。	
①ティーチング・アシスタント (TA)、リサーチ・アシスタント (RA)、技術スタッフなどの教育研究支援体制はどのようになっていますか。	S <input checked="" type="checkbox"/> A B
<p>(~400 字程度まで) ※教育研究支援体制の概要を記入。 受講生が少ないので、この制度は活用していない。</p> <p>【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。 ・特になし</p>	

(2) 長所・特色

内容	点検・評価項目
<p>博士後期課程の学生が「博士ワークショップ」の履修要件として修士 2 年次の必修科目「国際文化共同研究」のディスカッサントや研究発表会にコメンテーターとして加わることで、より実質的なティーチング・アシスタントとしての役割が担えるようになっている。</p>	7 (1)7.1.①

(3) 問題点

内容	点検・評価項目
<ul style="list-style-type: none"> 特になし 	

【この基準の大学評価】

<p>国際文化研究科において、各授業の受講生数の少なさから、TA などの制度を活用できないのはやむを得ないことである。博士後期課程のコースワークの一環として、「博士ワークショップ」の履修者が修士課程の院生の研究にディスカッサントや研究発表会のコメンテーターとして関わることは、担当教員以外による多面的な教育支援体制の形として評価できる。</p>

8 社会連携・社会貢献

【2018 年 5 月時点の点検・評価】

(1) 点検・評価項目における現状

8.1 社会連携・社会貢献に関する方針に基づき、社会連携・社会貢献に関する取り組みを実施しているか。また教育研究成果等を適切に社会に還元しているか。

※注 1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注 2 「S・A・B」は、前年度から「S: さらに改善した、A: 従来通り、B: 改善していない」を意味する。

①学外組織との連携協力による教育研究の推進に関する取り組み及び社会貢献活動を行っていますか。	S <input checked="" type="checkbox"/> A B
<p>(～400字程度まで) ※取り組み概要を記入。</p> <p>NPO 法人歴史文化交流フォーラム（主宰：南塚信吾法政大学名誉教授）において、研究科教員が関わるプロジェクトに関する発表が行われ、また複数名の研究科教員が当フォーラムにおいて研究発表を行った。</p> <p>【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。</p> <p>・特になし</p>	

(2) 長所・特色

内容	点検・評価項目
・特になし	

(3) 問題点

内容	点検・評価項目
・特になし	

【この基準の大学評価】

<p>研究科全体が広く関わる組織として NPO 法人歴史文化交流フォーラム（主宰：南塚信吾法政大学名誉教授）がすでに存在していることは、今後、学外組織との連携協力を発展させるためのシードとなることが期待できる。また、国際文化研究科の特徴として、海外の組織との連携協力を発展させることが期待される。</p>

9 大学運営・財務

【2018年5月時点の点検・評価】

(1) 点検・評価項目における現状

<p>9.1 方針に基づき、学長をはじめとする所要の役職を置き、教授会等の組織を設け、これらの権限等を明示しているか。また、それに基づいた適切な大学運営を行っているか。</p>	
<p>①研究科長をはじめとする所要の職を置き、また教授会等の組織を設け、これらの権限や責任を明確にした規程を整備し、規程に則った運営が行われていますか。</p>	<p><input checked="" type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ</p>
<p>(～200字程度まで) ※概要を記入。</p> <p>国際文化研究科教授会規程の定めに基づき、研究科長ならびに専攻副主任を置いている。また同規程に則り教授会の運営を行っている。さらに、国際文化研究科の委員会の職務内容を定め、これに基づき委員会活動が行われている。</p> <p>【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。</p> <p>・国際文化研究科教授会規程、国際文化研究科の委員会の職務内容、教授会議事録</p>	

(2) 長所・特色

内容	点検・評価項目
<p>・規程や委員会の職務内容で役割が明確になっている。</p> <p>・各種規程や議事録等の記録を整備し、すべて Desknet's で情報共有ができるようになっている。</p> <p>・運営においては、教授会での委任状の提出やメール審議、また場合によっては研究科長補佐職を認めるなど、柔軟な対応ができるようになっている。</p>	<p>9 (1)9.1. ①</p>

(3) 問題点

内容	点検・評価項目
・特になし	

【この基準の大学評価】

<p>国際文化研究科教授会規程、国際文化研究科の委員会の職務内容規程、教授会議事録など、各種規程等に基づき、職務内容や役割が明確に定められ、適切に運用されている。また、諸会議での決定事項等については、Desknet's を活用して適</p>

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

切に情報共有されている。

III 2018 年度中期・年度目標

No	評価基準	理念・目的
1	中期目標	研究科の教育目標に掲げられている、マルチカルチュラルな人材育成とインターカルチュラルに活躍する高度職業人及び研究者の養成について、具体的な像ならびに養成の方法に関する議論を行う。
	年度目標	養成を目指す人材の具体的な像を描くための議論を行う。
	達成指標	教授会において、教育目標で掲げる人材の具体的な像に関する検討を1回は行う。
No	評価基準	内部質保証
2	中期目標	教員の教育能力の向上の取り組みの一環として、教員の研究活動の促進を図る。
	年度目標	①教員紹介冊子に掲載する教員の研究活動内容を最近の研究に絞った内容に改訂する。 ②教員の研究発表会を開催する。
	達成指標	①教員紹介冊子に掲載される研究業績が過去10年に発表されたものに限定されたリストに改訂されている。 ②教員の研究発表会を1回は実施する。
No	評価基準	教育課程・学習成果【教育課程・教育内容に関すること】
3	中期目標	学生のニーズに即した学部・大学院の相互連携を、基盤学部である国際文化学部の協力しながら推進する。
	年度目標	大学院に進学した際に、学部生の時に履修した大学院科目が、所要取得単位に組み込まれる「先取り科目」履修制度の導入に向けた検討を行う。
	達成指標	他大学・他学部の事例分析ならびに履修制度に関する議論を教授会において2回程度実施する。また学部執行部と研究科執行部の合同会議を1回は実施する。
No	評価基準	教育課程・学習成果【教育方法に関すること】
4	中期目標	①修士論文やリサーチ・ペーパーの研究を進めていく上で必要な基本的な知識・概念・方法論を身につけていない学生を対象とするリメディアル教育方法の策定を行う。 ②修士課程1年次必修科目「国際文化研究」ならびに2年次必修科目「国際文化共同研究」の効果的な実施をさらに促進する。
	年度目標	①修士課程の学生が学部の授業を履修する方法の検討を行う。 ②「国際文化研究」では文献の輪読とディスカッションに加え、学生の研究テーマの構築の手助けとなる取り組みを導入する。「国際文化共同研究」では学生の研究に対しより多角的な視点からコメントを行う取り組みを導入する。
	達成指標	①他研究科の事例分析ならびに履修方法に関する議論を教授会において2回程度実施する。また学部執行部と研究科執行部の合同会議を1回は実施する。 ②「国際文化研究」では、各学生が1回は研究テーマの構想に関する発表を実施する。「国際文化共同研究」では、博士後期課程の学生による、修士課程2年次の学生の発表に対するコメント並びにフィードバック・レポートを実施する。
No	評価基準	教育課程・学習成果【学習成果に関すること】
5	中期目標	①リサーチ・ペーパーの内容をより明確化し、リサーチ・ペーパーの教育効果の実質化を図る。 ②学位授与方針ならびに学位論文審査規程に則り、より慎重かつ厳正な学位論文の審査の実施を図る。
	年度目標	①リサーチ・ペーパーの内容面における概要を、他大学の事例などを参考に、国際文化研究科に相応しい形態を検討する。 ②各教員が学位授与方針を熟知し、審査規程に沿って、修士論文ならびに博士論文の評価を行う。
	達成指標	①教授会等における議論を2回程度実施し、修士論文とリサーチ・ペーパーの内容面での違いを新入生オリエンテーション資料に記載する。 ②修士論文口述試験後の検討会議ならびに教授会における博士論文審査において、学位授与方針と学位論文審査規程を教員全員で再度確認した上で、慎重かつ厳正に学位論文の審査を実施する。
No	評価基準	学生の受け入れ
6	中期目標	基盤学部である国際文化学部からの進学者の増加を図る。

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「S・A・B」は、前年度から「S:さらに改善した、A:従来通り、B:改善していない」を意味する。

	年度目標	国際文化学部の新3年生に大学院への進学に関心を持ってもらう取り組みを行う。
	達成指標	大学院担当教員が国際文化学部の演習説明会において国際文化研究科に関する説明を実施する。
No	評価基準	教員・教員組織
7	中期目標	①大学院を担当している教員の退任にあたっては、専任教員の新規採用を行う基盤学部の国際文化学部に要望を申し入れ、国際文化研究科側のニーズが反映された採用を図る。 ②研究科内のFD活動の活性化を図る。
	年度目標	①国際文化研究科のニーズに沿った専任教員を1名迎え入れる。 ②FD活動の一環として教員の研究発表会を開催する。
	達成指標	①研究科のニーズに沿った専任教員を1名迎え入れた状態になる。 ②教員の研究発表会を1回は実施する。
No	評価基準	学生支援
8	中期目標	外国人留学生に対する修学支援をさらに推進する。
	年度目標	1年次の「国際文化研究日本語演習A/B」に加え、2年次春学期の「国際文化研究日本語演習C」の導入に向けた検討を行う。
	達成指標	2019年度に「国際文化研究日本語演習C」を新設する。
No	評価基準	社会貢献・社会連携
9	中期目標	国際文化研究科の理念・目的に沿った社会貢献・社会連携の実施に向けた取り組みを図る。
	年度目標	①国際文化研究科として望ましい社会貢献・社会連携の在り方を教授会等で検討する。 ②社会貢献・社会連携の一環として、国際文化研究科の理念・目的に沿った一般公開セミナーを開催する。
	達成指標	①教授会における議論を2回程度実施する。 ②一般公開セミナーを1回は実施する。
<p>【重点目標】 <学生支援> 研究科において重要な課題となっている、留学生の日本語教育として、2年次春学期の「国際文化研究日本語演習C」の開設を重点目標とする。具体的には、学則改正の締切（2019年1月9日）に間に合うよう、現在休講扱いとなっているコマを原資に「国際文化研究日本語演習C」を開設する作業を進める。</p>		

【2018年度中期・年度目標の大学評価】

教育課程全般については、「総評」にも記した観点からも、学部・大学院の相互連携をはかることは適切な中期目標と評価できる。学生確保、特に博士後期課程の定員確保の問題は、国際文化研究科にとって中期的な問題として最も重要なことと思われ、その点への対策が中期目標に掲げられていることも適切である。【教育方法に関すること】や【学習成果に関すること】の目標設定も適切である。あわせて、教員組織の年齢構成に関する改善も中期目標に掲げられている点も評価できる。

【大学評価総評】

国際文化研究科における取り組みは、水準評価および達成度評価いずれの観点からおおむね基準に達していると判断できる。ただし、自己点検・評価シートにおいて十分に説明が記述されていない項目も見受けられるため、次年度は留意いただきたい。

また、国際文化学部との兼任であることによる教員の負担が大きい点には留意すべきである。別部局であることの独立性は保ちつつも、積み上げ方式であることを生かして重複負担のスリム化を目指さなければ、構成員の負担感はさらに増すことになると危惧される。自己点検・評価の作業は、効率化という面からの改善を目指す作業でもあると位置づけてもらいたい。

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。